

1 総論

(1) はじめに

ここでは、青森県の希少な野生生物「青森県レッドデータブック」が作成された平成12年3月以降の自然環境を保全するための取組みを概説します。

生物多様性保全への取組み

平成5年12月に締結された「生物多様性条約」に基づき、国の基本方針や施策の展開方向を定めた「生物多様性国家戦略」が策定されていますが、平成14年3月のこの計画の内容を見直した「新・生物多様性国家戦略」が策定されました。この中でわが国の生物多様性保全の現状として3つの危機を指摘しています。第1の危機は開発・過剰利用・汚染等の人間活動に伴う影響です。第2は里山の荒廃、中山間地域の環境変化等の人間活動の縮小や生活スタイルの変化に伴う影響です。第3は外来種や科学物質等の自然界への持込みなど人間活動によって新たに問題となっているものです。

国指定白神山地鳥獣保護区の指定

平成16年3月に、白神山地の遺産地域全域(17,157ha)が国指定鳥獣保護区に指定された。指定の目的は広大で多様かつ自然性に富んだ森林地帯に生息するイヌワシ・クマタカの大型猛禽類、クマゲラ等の希少な森林性鳥類、大型哺乳類であるツキノワグマ等の持続的な繁殖を確保し、地域個体群の安定的な存続を図ることとしています。

外来生物への規制

平成17年6月1日より「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(通称:外来生物法)」が施行されました。これは地域の生態系や農林水産業、人の生命・身体などに影響を与える外来種(外来生物)を「特定外来生物」に指定し、飼育や栽培、輸入や販売等を規制するもので、平成18年3月現在、オオクチバスやウシガエルなど70種類が指定されています。

ラムサール条約への登録

三沢市の仏沼が、平成17年11月8日ウガンダで開催された第9回ラムサール条約締結国会議で、オオセッカなどの絶滅のおそれのある貴重な鳥類の生息地であることから「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(通称:ラムサール条約)」の湿地リストに登録されました。

ラムサール条約は湿地及びそこに生息する動植物の保全と、湿地の賢明な利用(ワイズユース)を行うことを目的としています。

(2) 青森県レッドデータブック(維管束植物以外 編)作成の概要

経緯及び体制

(経緯)

青森県は、「青森県の希少な野生生物 - 青森県レッドデータブック - 」を平成 12 年に、同(普及版)を平成 13 年に作成しています。しかし、これらで対象とされた植物分野は、種子植物やシダ植物など、いわゆる維管束植物のみであり、その他の分野の植物については対象としませんでした。

その後、平成 12 年 7 月には国が初めて植物の分野について環境庁版「レッドデータブック 植物」(現在:環境省)を発刊しました。また、12 月には維管束植物以外の分野について取りまとめた「レッドデータブック 植物 (維管束植物以外)」が発刊されています。

また、いわゆる都道府県版のレッドデータブックにおいても維管束植物以外の分野、例えば蘚苔類(コケ類)、藻類などについても取り扱うものが増えて来ています。

こうした動きから、本県においても平成 12 年に作成された「青森県レッドデータブック」選定種の見直しを行う事を機会に、これまで対象としていなかった維管束植物以外の分野についても取扱うこととし、蘚苔類(コケ類)、淡水藻類、地衣類、菌類(きのこ類)について、今回「青森県レッドデータブック(維管束植物以外 編)」として作成したものです。

(体制)

青森県生物多様性保全対策検討会

会長 細井幸兵衛

【植物分科会】

原田 幸雄(分科会座長 菌類) 柿崎 敬一(蘚苔類、地衣類)

木村 啓 根市益三 細井幸兵衛

執筆協力者

平井正和(淡水藻類) 工藤伸一(菌類)

対象分野 [維管束植物以外の植物]

蘚苔類(コケ類)

淡水藻類

地衣類

菌類(きのこ類)

(3) カテゴリー定義

カテゴリーについては、1)環境省版レッドリストと比較が出来ること、2)よりわかりやすい表現であること等を踏まえ、「青森県の希少な野生生物 - 青森県レッドデータブック - 」(2000年3月作成)と同じものを採用しました。

カテゴリー定義

区 分	基本概念	要 件	対応する 環境省カテゴリー
絶滅野生生物 EXランク	県内では、すでに絶滅したと考えられる野生生物	過去の記録・標本等において生息・生育が確認されているが、現在は県内で確認できない種	絶滅 EX 野生絶滅 EW
最重要希少野生生物 Aランク	県内では、絶滅の危機に瀕している野生生物	生息・生育数がきわめて少なく、または生息・生育環境も制限される種で、近い将来県内での絶滅が危惧される種	絶滅危惧 A類 CR 絶滅危惧 B類 EN
重要希少野生生物 Bランク	県内では、絶滅の危機が増大している野生生物	生息・生育数がかなり少なく、または、生息・生育環境もかなり限られた種で、将来県内での絶滅が危惧される種	絶滅危惧 類 VU
希少野生生物 Cランク	県内では、生息・生育を存続する基盤が脆弱な野生生物	生息・生育数が少なく、生息・生育環境も限られた種で、現地点では直ちに絶滅危惧とする程ではないが、環境の変化によっては個体数の更なる減少が危惧され、県内での絶滅が心配される種	準絶滅危惧 NT
要調査野生生物 Dランク	県内では、生息・生育情報が不足している野生生物	限定された生息・生育環境や低生息密度などから注目される種であるが、県内での確認例がきわめて少なく、生息・生育実態等が不明なため評価が保留されている種	情報不足 DD
地域限定希少 野生生物 LPランク	県内では、地域内に孤立している個体群で、地域レベルでの絶滅のおそれが高い野生生物	生息・生育状況・学術的価値・生物地理学的観点から特に保護に留意すべき地域個体群	絶滅のおそれのある地域個体群 LP

(4) 選定結果

本レッドデータブックにおいて、青森県における希少な野生生物として選定された種の内訳及び一覧は次のとおりです。

選定種総括表（維管束植物以外の植物）

ランク 分類群	E X	A	B	C	D	L P	合 計
蘚 苔 類	0	0	7	12	5	0	24
淡水藻類	0	1	0	0	9	1	11
地 衣 類	0	1	3	1	24	0	29
菌 類	0	2	11	27	30	0	70
合 計	0	4	21	40	68	1	134

選定種一覧

【蘚苔類】	ハダシシャジクモ	チヂレウラミゴケ	アミハナイグチ
B	ヒメフラスコモ	ヘリトリツメゴケ	ムラサキヤマドリタケ
オオミズゴケ	ヒメカワモズク	アカツメゴケ	アシナガイグチ
コシノヤバネゴケ	カワモズク	モクズゴケ	アカハツモドキ
クロカワゴケ	アオカワモズク	カワホリゴケ	ニカワウロコタケ
カワゴケ	ユタカカワモズク	ヤマトカワホリゴケ	タマチョレイタケ
トガリカイガラゴケ	L P	アオキノリ	ツヤナシマンネンタケ
ウキゴケ	小川原湖の	ヤスデゴケモドキ	カンバタケ
イチョウウキゴケ	ウイトロキエラ サリナ	【菌類】	ニンギョウタケ
C	【地衣類】	A	ホンショウロ
アオゴケ	A	ヤチヒロヒダタケ	ムカシオオミダレタケ
マユハケゴケ	オオウラヒダイワタケ	コカンバタケ	ツバヒラタケ
ヒロスジツリバリゴケ	B	B	クチキトサカタケ
シロシラガゴケ	シワイワタケ	コササクレシロオニタケ	オオミノミミブサタケ
カサゴケ	イワタケ	ヤマドリタケ	オオズキンカブリ
オオヒモゴケ	オオイワブスマ	ドクヤマドリタケ	シロキツネノサカズキ
モミシノブゴケ	C	バカマツタケ	カエンタケ
ナガスジハリゴケ	バンダイキノリ	フサハリタケ	D
ササバゴケ	D	チョレイマイタケ	ナナイロヌメリタケ
ヤリノホゴケ	ミヤマクグラ	シロマイタケ	アケボノタケ
ササオカゴケ	ニセカラタチゴケ	カバノアナタケ	ホンシメジ
ミヤマミズゼニゴケ	ツツレカラタチゴケモドキ	クロムラサキハナヒラタケ	ヤチナラタケ
D	ウチキウメノキゴケ	キツネノサカズキ	ヒメムキタケ
シマオバナゴケ	シナノウメノキゴケ	トガリフカアミガサタケ	ニセシジミタケ
マツカリタケナガゴケ	フォーリザクロゴケ	C	ミヤマシメジ
オソレヤマヤバネゴケ	チャザクロゴケ	ツバヒラタケ	オオモミタケ
ケスジヤバネゴケ	クロイボゴケモドキ	ダイダイヌメリガサ	クロキツネタケ
ハッコウダゴケ	ヒメジョウゴゴケ	ウスムラサキガサ	ヒメムラサキシメジ
【淡水藻類】	オオサビイボゴケ	シロタモギタケ	オニテングタケ
A	ニセチャハシゴケ	ツノシメジ	キヌオオフクロタケ
マリモ	キゴケ	オドタケ	シワカラカサモドキ
D	ヤマトキゴケ	ホシアンズタケ	オオツガタケ
ケナガシャジクモ	ムクムクキゴケモドキ	フサクギタケ	アカジコウ
シャジクモ	アイイロカプトゴケ	ヒメヌメリイグチ	アハヒキツネイグチ
カタシャジクモ	コウヤクゴケ	アイゾメイグチ	カワキタケ

ニオイカワキタケ
ツチヒラタケ
コゲチャヒロハアンズタケ
アカモミタケ
ハウキタケ
エツキヒメサカズキタケ
ヒトクチタケ
ツガノマンネンタケ
カンゾウタケ
トゲホコリタケ
シロキクラゲ
テンガイカブリ
イモタケ

(5) 凡 例

1) 構成

蘚苔類、淡水藻類、地衣類、菌類の各分野ごとにそれぞれの概説、各種選定種を解説した本文、引用文献で構成されています。なお、本文中の敬称は省略しました。

2) 本文の項目については次のとおりです。

対象野生生物名：科名・和名・学名を記述した。

カテゴリー：青森県カテゴリー及び環境省カテゴリーを記載した。なお、環境省のカテゴリーについては、環境省版レッドデータブック 植物（平成12年発行：当時 環境庁）に該当するものを記述した。

形態的特徴：選定種の形態の特徴について記述した。

選定の理由：対象種として選定した理由について記述した。

分布と生態の概要：分布と生態について概要を記述した。

生存に対する脅威と保存対策：選定種について想定される圧迫要因と保存対策について記述した。

特記事項：上記以外で特に記載すべき点について記述した。

執筆者名：執筆者名を記載した。

なお、情報量が少ない等の理由により、記述が不可能なものについては項目を省略したものもあります。

3) 和名及び学名

和名及び学名については、最も新しく適切と思われるものを使用しました。

なお、学名のうち、変種名が種小名と同じ場合は省略しました。

(例：ケナガシャジクモ 学名 *Chara benthamii* Zaneveld)

4) 写真について

口絵に使用した写真は、撮影場所及び採取場所、撮影年並びに撮影者について記述しています。